

町田市鶴川東地区小学校 新たな学校づくり基本計画【概要版】

－鶴川第二小学校・鶴川第三小学校－

第1章 町田市鶴川東地区小学校 新たな学校づくり基本計画の概要



1 計画策定の経緯

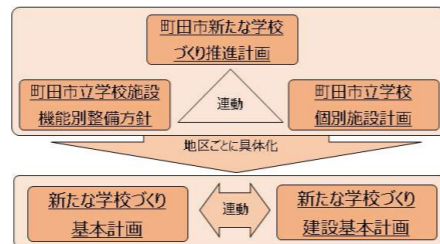
2021年5月、町田市教育委員会は、町田市立学校を取り巻く環境変化に柔軟に対応しながら、町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境を創出するため、「町田市新たな学校づくり推進計画」を策定しました。

この推進計画をもとに、鶴川東地区における小学校の新たな学校づくりを進めるため設置した「鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会」からの報告を踏まえ、新たな学校づくりに関する取組を着実に推進するため、「町田市鶴川東地区小学校 新たな学校づくり基本計画」を策定しました。

2 位置付け

基本計画は、学校の統合や新校舎の開校に向けて、地区別に新たな学校づくりを具体的に進めるための計画として位置付けています。計画期間は、2023年度から新校舎の使用を開始する前年度の2028年度までの6年間としています。

なお、同時に策定する「町田市鶴川東地区小学校 新たな学校づくり建設基本計画」と連動して実行するものとします。



3 計画の目標

基本計画では、推進計画に定める「学校施設整備の基本的な考え方」「適正規模・適正配置の基本的な考え方」「新たな通学区域」の3つの要素を踏まえつつ、鶴川東地区の新たな学校づくりを着実に進め、町田市立学校を取り巻く環境変化に柔軟に対応できるよう、6つの教育環境の実現を目標とします。



図 オープンスペースを活用した児童の学校生活（授業中）



図 地域とともに育つ学校（地域の活動拠点としての学校）



第2章 小学校の現状と今後の想定



1 鶴川東地区の新たな小学校の概要

1 児童数・学級数

(年度)

学校名	児童数（学級数）※			特別支援学級
	2022	2026	2029	2029
鶴川第二小学校	477 (17)	612 (22)	625 (22)	「知的障がい特別支援学級」「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を設置
鶴川第三小学校	411 (14)			

※2022年度は5月時点の児童数・学級数。2026年度及び2029年度は2020年度に実施した推計における児童数・学級数。

2 統合・新校舎建設のスケジュール

学校名/年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
鶴川第二小学校	既存校舎	仮校舎建設	統合	仮校舎	引越	☆新校舎使用	
鶴川第三小学校(一部)	既存校舎		※既存校舎				

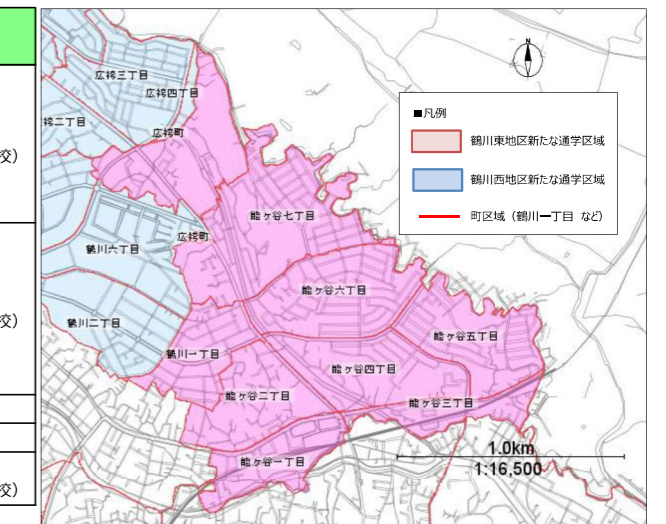
※鶴三小既存校舎は2026年度から鶴四小と鶴三小(一部)の統合校で使用

3 新たな通学区域

鶴川東地区の新たな学校は、町区域名「鶴川1丁目」、「能ヶ谷1～7丁目」、「広袴町」を通学区域とします。

通学区域が変更となる町区域（学校別）	変更年度	通学区域変更時点の通学先
1 鶴川第二小 能ヶ谷3～7丁目 広袴町	2026	現在の鶴川第二小 (鶴川第二小・鶴川第三小の統合校)
2 鶴川第三小 鶴川1丁目 能ヶ谷1～2・7丁目 鶴川2・5～6丁目 広袴2～4丁目		
3 鶴川第四小 真光寺町 真光寺1～3丁目 鶴川3～5丁目 広袴1～3丁目 大蔵町 小野路町		現在の鶴川第三小※ (鶴川第三小・鶴川第四小の統合校)
4 大蔵小 能ヶ谷1丁目		大蔵小 鶴川第一小
5 三輪小 能ヶ谷3丁目		現在の鶴川第二小 (鶴川第二小・鶴川第三小の統合校)

※2029年度に、現在の鶴川第四小学校に建設する新校舎に通学先が変更します。



2 新たな学校の学校名

教育委員会では、意見募集の結果、基本計画検討会の選定結果及び2023年2月に開催した教育委員会定例会における協議を踏まえ、鶴川東地区の新たな学校の学校名（案）を次のとおり選定しました。

2023年度以降、学校設置条例を改正するため、市議会に一部改正条例案を上程し、新たな学校名を決定する予定です。また、新たな学校名は、2026年度から使用する予定です。

鶴川東地区の新たな学校の学校名
(教育委員会案)

鶴川東小学校

選定理由

まず、「鶴川」という地名を大事にしたいという想いを尊重するため、「鶴川」という言葉を使用したいと考えました。そして、鶴川第三小学校の通学区域を分割して学校統合することを踏まえ、鶴川西地区との関連性を重視するとともに、鶴川地域における学校の位置をわかりやすく示す学校名にしたいと考えました。

以上のことから、教育委員会では、「鶴川東小学校」を選定しました。

第3章 新たな学校づくりに関する取組



1 施設整備



6項目の「施設整備コンセプト」に基づいて施設整備を行います。
なお、整備の詳細は「町田市鶴川東地区小学校 新たな学校づくり建設基本計画」に記載しています。

施設整備コンセプト

- 1 教育環境・生活環境づくり
- 2 放課後活動の拠点づくり
- 3 市民生活の拠点づくり
- 4 安全安心な施設づくり
- 5 環境負荷低減に寄与する施設づくり
- 6 地域性を活かした学校づくり

2 通学関連



通学の安全対策

通学路については、既存の通学路を活用し、安全点検を継続して実施します。新たに通学路に設定される箇所については、必要な安全対策を検討します。併せて、各小学校において、引き続き、安全教育を実施します。

通学負担の軽減

統合後の通学区域においても徒歩での通学を基本とします。通学区域再編の過渡期において何度も通学先が変更になる児童と、通学が長距離となる児童が通学先を選べるようにすることや、路線バスを安心して通学に利用できるようにすることなどの施策を検討、実施します。

3 学校統合における児童への配慮



統合時の児童の不安や負担を軽減できるよう、児童同士の事前交流や生活時程の調整などに取り組みます。

4 学校運営協議会と地域学校協働活動



学校運営協議会で話し合われてきたことや地域学校協働活動の取り組みを引き継ぎながら、学校と地域の連携・協働をさらに深め、より良い活動が実践できるようにします。

5 保護者と教職員による組織（PTA）



2022年度から各校のPTAによる話し合いが行われています。今後も、課題解決に向けた検討を各校のPTA同士で進めます。

6 歴史の継承

今後も、新たな小学校に愛着を持ってもらえるよう、各校の歴史や想いを継承します。物品は、教育活動への利用などの視点から必要なものを選定し、保存方法等を検討します。また、学校独自の教育活動等についても、継承します。

7 校歌・校章

新たな校歌・校章は、2026年度の統合前に作成します。作成方法は、公募や児童の案、地域に縁のある人への依頼など、他自治体の事例を参考に検討します。



第4章 新たな学校づくりに関連した取組



1 引越し

児童の学校生活や教育活動に支障が生じないよう、文書や物品、OA機器類などの整理や引越しの調整を行います。

2 学校給食

学校統合後の新校舎建設期間や新校舎使用開始後も、安全・安心でおいしい給食を継続して提供します。

3 避難施設



学校施設は、震災や風水害といった災害時の避難施設です。学校統合に際しては、新校舎や周辺施設、学校跡地において、防災機能の引き継ぎと、地域にとって最適な配置を検討します。

4 学童保育クラブ

統合後も安心して学童保育クラブを利用できるようにします。一小学校区に一つの学童保育クラブの整備、適切な育成スペースの確保や、保育の質の向上を図るとともに、安全対策や「まちとも」との連携を行います。

5 放課後子ども教室「まちとも」



学校統合後も希望者が全員利用できるようにします。利用状況を把握し、必要な活動環境の確保に向けた調整をします。

6 学校施設の活用



新たな学校は、より多くの方々に文化やスポーツ等の活動の場として活用してもらえる施設環境を整えることで、地域の方にも愛着を持ってもらえるような開かれた学校を目指していきます。

そのため、児童以外も利用できる区画やセキュリティ、学校施設利用のルールや予約方法等について検討します。

7 学校跡地

鶴川東・鶴川西地区の学校統合に伴い、学校跡地となる現在の鶴川第三小学校の校地は、「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づき、鶴川第二中学校と真光寺中学校の統合新設中学校の校地として一体的に活用します。

第5章 新たな学校づくり基本計画の今後の進め方



1 新たな学校づくり推進会の設置

鶴川第二小学校・鶴川第三小学校の統合を進めるにあたっては、基本計画に基づき、2023年度以降においても引き続き保護者、地域の方、教職員と必要事項について検討を行うとともに、計画全体の進捗状況についても共有する必要があるため、「町田市鶴川東地区小学校 新たな学校づくり推進会」を設置します。

